

サイバーだより



令和6年12月9日第32号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

あなたのスマートフォンが犯罪のインフラに

個人のスマートフォンが、知らないうちに第三者からの指示を受け、利用者の意図とは関係なく、犯罪に悪用されている実態が確認されています。

導入したアプリの中に不正なアプリが紛れ込んでいる可能性があります。

見た目は変わらないが犯人の指示を受け付けている状態に



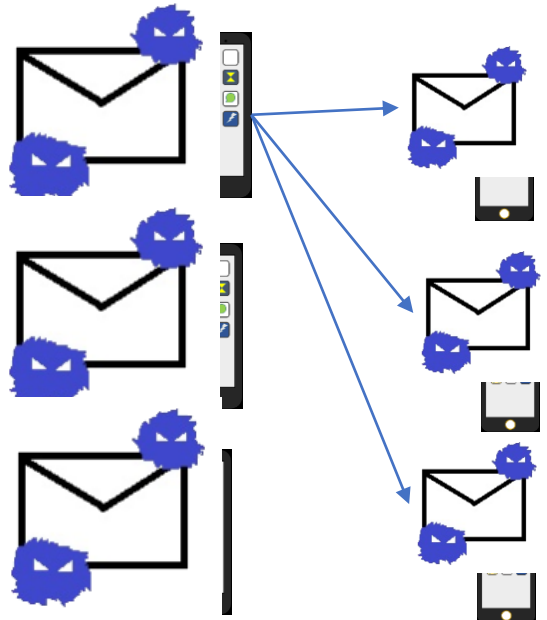
不正なアプリを介した動作指示



【重要】

ご自宅に伺い
ましたが不在で
したので荷物を返
却します。
ご確認ください。

【<https://...>】



不正なアプリを導入したスマートフォンは、身に覚えのない大量のSMS送信を行います。
「利用料金が高額になる」「見知らぬ人からのSMSや電話連絡が増える」ことが考えられます。

不正なアプリを導入（感染させる）攻撃は、SMSの受信から始まります。

SMSに含まれるURLリンクにアクセスすることで、アプリのダウンロードに誘導します。

安易なURLリンクへのアクセスやアプリのダウンロードに注意してください。

おかしいと思ったら、警察に相談してください。

※JC3ウェブサイト「モバイルマルウェアに関する注意喚起」<https://www.jc3.or.jp/threats/examples/article-592.html>



長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、サイバー事案等の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。是非ご覧ください。